

玉村町 文化財通信

2023年3月7日発行

(次号4月発行予定)

第11号



～ちよっとそこまで古探訪～

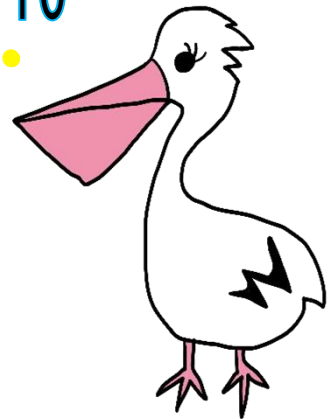
玉村町歴史どうぶつ散歩 Vol.10



前回の「〇〇〇〇ポット」はわかりましたか？答えはペリカンです。注ぎ口がペリカンのくちばしに似ていることから、そのように呼ばれていたようです。今見ても素敵なデザインです。

今月は和泉屋(井田家・玉村町上新田)に関する資料です。和泉屋は、大地主として上新田村の名主を務める一方、宿場が整備され問屋場が置かれると、問屋役も務めるようになりました。宝永2年(1705)以降酒造業も務めるようになりました。その酒造業を営んでいる際に配った引札です。引札とは、商店の開店や、商品の宣伝、売り出しなどの内容を載せて配る紙札です。今日のビラ・チラシとよばれるものと同じです。「客を引き寄せる」という意味でこのように呼ばれました。木版の一枚刷が多く、初めは文字のみであったけれど、後に絵の入った多色刷がつくられました。

当館に展示している「和泉屋『母と娘』引札」は、明治18年(1885)の新年の挨拶として配られたものです。色鮮やかな多色刷で、梅の花を見る母と娘とある生き物の親子、吉兆を示す生き物が描かれています。ぜひ、その愛らしい親子の姿と、おめでたい広告を観てみませんか。



イラスト募集!

今後みなさんのスケッチをもとに、『玉村町歴史どうぶつ散歩マップ』を作成したいと考えています。ぜひご協力ください!

資料館へイラストをお持ちいただいた方には、プレゼントを差し上げます☆彡

玉村町歴史資料館

ミニ企画展「令和四年度 新収蔵資料展」

日時：4月6日(木)～7月2日(日)

午前10時～午後4時

場所：玉村町歴史資料館

常設展示室内フリースペース

休館日：月・火・水曜日、祝日・

燻蒸期間(5月9日～14日)

内容：令和4年度にご寄贈いただいた資料の一部を展示します。

入館無料

4/11は日光例幣使の日

4/6～9に来館した方に

シールをプレゼントします♪



重田家住宅

～公開・活用にむけて⑪～

今回の重田家ですが、25日(土)10時と11時から、定員各5名で《春の気功教室》を開催します。高名な医家の屋敷で身も心も健全になってみませんか？皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

また、2階の一部では、「医療の様子」と「重田家の生活の様子」の展示コーナーを始めました。ぜひご覧ください。

今月で令和4年度も終わりですが、4月以降もどうぞ重田家をよろしく願い致します。

(重田家住宅管理担当者)

公開情報：平日の水・木・金曜日及び、

催事開催日の10時～16時(通常16時迄に退去)

文化財・歴史資料館 情報

令和5年度 国登録有形文化財「重田家住宅」活用事業を募集します！

「重田家住宅」を活用して、展示会や演奏会等のイベントをしてみませんか？令和5年度においては、平日以外では毎月第4土曜日を重田家住宅公開の日とし、それに合わせた活用事業を募集します。歴史的建造物の価値について理解を深める企画や、古民家の雰囲気を活かした企画、地域活性化につながるイベントをお待ちしています。

募集日程：毎月第4土曜日。4月22日、5月27日、6月24日、7月22日、8月26日、9月23日、10月28日、11月25日、12月23日、1月27日、2月24日、3月23日

募集内容：重田家住宅を活用し、自らが実施するイベント等についての事業

(具体的には)・歴史的建造物の価値について理解を深めるイベント

- ・古民家の雰囲気を活かしたイベント
- ・地域活性化につながるイベント

対象者：個人・団体（法人格の有無を問わない）

利用の範囲：主屋1階部分・主屋南面の庭（前庭）・裏庭

* 町から謝金等の支払いはありません。

* 電気、水道、下水道等の光熱水費分として一団体一日一律500円の負担金をお願いします。

※募集条件、募集期間等の詳しいご案内は町ホームページをご覧ください。



玉村町自治まちづくり広場

群馬県立女子大学安保博史教授の講演会と、歴史資産を生かしたまちづくりに取り組んでいるまちづくり玉村塾の成果発表会を行います。

日時：令和5年3月17日（金）

午後6時～7時30分（開場：5：30）

場所：玉村町文化センター小ホール

講演会：

「まちづくりの楽しみ-人生100年時代に向けて-」

群馬県立女子大学 安保博史 教授

発表：「まちづくり玉村塾の20年の軌跡」

まちづくり玉村塾 塾生 竹内猛 氏

入場無料・事前申し込み不要

問い合わせ：玉村町

企画課（電話）0270-64-7711

生涯学習課文化財係

（電話）0270-30-6180

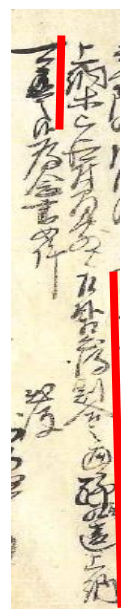
特別協力：まちづくり玉村塾

協力：アクティブシニア玉村



古文書を読んでみよう！

幕末の玉村の中心的人物であった渡邊三右衛門陳好の記録である『三右衛門日記』の中の「安政二年五月十二日地頭御用金上納督促状」を毎回少しずつ読んでいきます。第十一回目はこの文章を読んでいきましょう。



書き下し文：左様相（あい）心得割合の通り聊（いささ）か相違無く上納之（これ）有るべく候、

読み方：さようあいこころえわりあいのとおりいささかそういなくじょうのうこれあるべくそうろう、

現代語訳：、そのとおり承知してある年貢御用金割合のとおり、少しの違いもなく納めるべきである（次号へ続く）

○玉村町誌別巻㊦（三右衛門日記一）～別巻㊧（三右衛門日記五）歴史資料館にて好評発売中！

☆ 発行 ☆

玉村町生涯学習課文化財係・玉村町歴史資料館（電話）0270-30-6180

☎370-1105 群馬県佐波郡玉村町大字福島325番地 玉村町文化センター内

